

## 議題4 熊谷市男女共同参画推進センター利用状況について

### 平成29年度男女共同参画推進センター会議室利用状況

平成30年3月31日 現在

年・月	開館 日数	利用 日数	利用率	利用可 能回数	利用 回数	稼働率	利用金額	市内 回数	市外 回数	営業無 回数	営業 回数	取 消		プロジェ クター 回数
												件数	納付額	
29.4	30	27	90.0%	90	51	56.7%	116,300	29	22	40	11	12	5,200	3
5	31	28	90.3%	93	57	61.3%	127,650	27	30	45	12	5	1,500	7
6	30	29	96.7%	90	62	68.9%	117,600	41	21	54	8	16	11,950	5
7	31	27	87.1%	93	57	61.3%	139,150	21	36	40	17	12	3,800	3
8	31	27	87.1%	93	56	60.2%	134,150	27	29	41	15	1	0	5
9	30	30	100.0%	90	62	68.9%	140,900	36	26	45	17	3	2,550	4
10	31	23	74.2%	93	56	60.2%	109,900	39	17	48	8	29	6,525	1
11	30	30	100.0%	90	65	72.2%	148,600	37	28	52	13	5	10,200	5
12	28	26	92.9%	84	61	72.6%	133,350	33	28	49	12	1	2,250	3
30.1	28	26	92.9%	84	53	63.1%	122,350	30	23	40	13	4	7,000	3
2	28	27	96.4%	84	56	66.7%	116,050	31	25	45	11	4	0	4
3	18	18	100.0%	54	44	81.5%	95,200	25	19	36	8	4	0	7
計	346	318	91.9%	1,038	680	65.5%	1,501,200	376	304	535	145	96	50,975	50

※ 利用金額は、調定額・収入済額とは異なります。

※ センター開館日数は、359日。

※ 3月は、パスポートセンター施設拡張準備のため、18日間の貸し出し(可能日数)。

## 計画の体系(案)

目標	主要課題		施策の方向
I 男女(とも)にまなびあう ～ 人権尊重の視点に立った 男女共同参画の意識づくり ～	1	男女共同参画の意識づくり	(1) 男女の固定的な役割分担意識の解消
			(2) 広報・啓発活動の推進
	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	(1) 学校教育における男女共同参画の推進
			(2) 男女共同参画の意識を高める学習の充実
	3	生涯を通じた心身の健康づくり	(1) 男女の性と人権を尊重する意識づくり
			(2) 生涯にわたる健康づくりへの支援
II 男女(とも)に かがやく ～ あらゆる分野 における 男女共同参画 の推進 ～	i 【女性活躍 推進計画に 位置付ける】 仕事と家庭の 両立支援	4 就労環境の整備と多様な働き方ができる環境づくり	(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進
			(2) ワーク・ライフ・バランスに向けた職場環境づくり
			(3) 自営業・農業等の分野における男女共同参画の推進
			(4) 女性の再就職や起業等に対する支援
			(5) 女性の活躍を応援する気運づくり
	5	子育てや介護への支援	(1) 保育サービス等による子育て支援の充実
			(2) 地域における子育て支援の充実
			(3) 高齢者等の介護支援の充実
	6	政策・方針決定過程等における男女共同参画の推進	(1) 女性の政策・方針決定過程への参画推進
			(2) 女性の人材育成の充実
ii 家庭や地域、 社会活動での 男女共同参画 の推進	8 地域社会における男女共同参画の推進	7 家庭生活における男女共同参画の推進	(1) 家庭生活における男女共同参画の推進
			(1) 地域活動における男女共同参画の推進
			(2) 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
			(3) 国際社会に対する理解
III 【DV防止基本計画 に位置付ける】 男女(とも)に いくしむ ～ 配偶者等からの 暴力の根絶に向けた 社会づくり ～	9	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた啓発活動の充実	(1) 市民への広報・啓発活動
			(2) 学校・地域での教育の充実
	10	被害者等への支援体制の充実	(1) 早期発見への取組の推進
			(2) 相談体制の充実
			(3) 関係機関とのネットワークの構築
			(4) 自立に関する支援の充実
	11	関係団体との連携と協働の推進	(1) 関係団体等への支援と連携の強化
(2) 関係施設との連携の強化			

# 計画の体系【現行プラン】

目標		主要課題	施策の方向	
<b>I</b> ともにまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～	1	男女共同参画の意識づくり	(1) 社会制度や慣行の見直し	
			(2) 広報・啓発活動の推進	
			(3) 男女共同参画に関する情報の収集・提供	
			(4) メディア等における男女の人権の尊重	
	2	男女共同参画の視点に立った学習の場づくり	(1) 学校教育における男女共同参画の推進	
			(2) 男女共同参画の意識を高める学習の充実	
	3	生涯を通じた心身の健康づくり	(1) 男女の性と人権を尊重する意識づくり	
			(2) ライフステージにあわせた健康づくりへの支援	
4	国際社会に対する理解	(1) 国際理解の推進		
		(2) 国際交流・支援の推進		
<b>II</b> ともにかがやく ～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現できる環境づくり～	<b>i</b> 仕事と家庭の両立支援	5	<b>就労環境の整備と多様な働き方ができる環境づくり</b>	(1) <b>男女の均等な雇用機会と待遇の確保</b>
				(2) <b>ワーク・ライフ・バランスに向けた職場環境づくり</b>
				(3) <b>自営業・農業等の分野における男女共同参画</b>
				(4) <b>女性の再就職や起業等に対する支援</b>
	6	子育てと介護への支援	(1) <b>保育サービス等による子育て支援の充実</b>	
			(2) <b>地域における子育て支援の充実</b>	
			(3) <b>高齢者等の介護支援の充実</b>	
	<b>ii</b> あらゆる分野における男女共同参画の推進	7	<b>家庭生活における男女共同参画の促進</b>	(1) <b>家庭における男女共同参画を進める啓発活動の充実</b>
				(2) <b>男女で楽しく家庭生活への支援</b>
		8	<b>地域社会における男女共同参画の促進</b>	(1) <b>地域活動における男女共同参画の推進</b>
				(2) <b>新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の促進</b>
				(3) <b>男女共同参画の取組を進める活動への支援</b>
9	<b>政策・方針決定過程等における女性の積極的登用</b>	(1) <b>女性の政策・方針決定過程への参画促進</b>		
		(2) <b>女性の人材育成の充実</b>		
<b>III</b> ともにいつくむ ～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～	10	<b>ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた啓発活動の充実</b>	(1) 市民への広報・啓発活動	
			(2) 学校・地域での教育の充実	
	11	<b>被害者等への支援体制の充実</b>	(1) 早期発見への取組の推進	
			(2) 相談体制の充実	
			(3) 関係機関とのネットワークの構築	
			(4) 多様な自立に関する支援の提供	
	12	<b>関係団体等との連携と協働の推進</b>	(1) 関係団体等への支援と連携の強化	
			(2) 関係施設との連携の強化	